

全国障害者スポーツ大会個人競技
名古屋市代表候補選手選考委員会設置要綱

(設置)

全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という。)開催基準要綱「9 各都道府県・指定都市における出場選手の選考※」に則り、全スポに参加する名古屋市代表候補選手(以下「代表候補選手」という。)を選考するにあたり、福祉団体、障害者スポーツ関係者等の意見をふまえ、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加推進に寄与できるよう、全スポ名古屋市代表候補選手選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

選考委員会は、別に定める全スポ名古屋市代表候補選手選考基準に基づき名古屋市(以下「市」という。)代表候補選手の推薦を行うものとする。

(構成)

- 1 選考委員会の委員は、次の各号に掲げる団体で構成する。
 - (1) 障害者団体 等
 - (2) 障害者スポーツ関係団体 等
 - (3) その他とくに委員長が必要と認める者
- 2 選考委員会は、障害別に設置し、それぞれに委員長を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。

(委員等の任期)

委員長及び委員の任期は、就任した年度の3月末日までとする。

(職務等)

委員長は会務を掌理し、委員会を代表する。また、選考委員会では議長となる。

(意見の聴取等)

委員長は、必要があると認めるときは、選考委員会の委員以外の者に対し、意見を聴取し、または資料の提供その他の必要な協力を要請することができる。

(庶務)

選考委員会の庶務は、名古屋市障害者スポーツセンターにおいて行う。

(委任)

この要綱に定めるもののほか、選考委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行するもの。

ただし、第24回全国障害者スポーツ大会名古屋市代表候補選手選考時から適用するもの。

※ 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱「9 各都道府県・指定都市における出場選手の選考」

各都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、各都道府県・指定都市で選手選考規定を定め、障害者団体、障害者スポーツ関係者等からなる選手選考委員会等により選考し、決定するものとする。

なお、選考の際には、大会出場未経験者の出場にも配慮し、選考を行うものとする。

また、都道府県・指定都市においては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点からも予選会を開催する等、選手選考に配慮することとする。